

山口県報

平成24年
3月6日
(火曜日)

目次

告示
土地改良事業施行の同意(農村整備課)
解除予定保安林(宇部市)(森林整備課)
建築主事の所管区域等に関する告示の一部改正(建築指導課)
公告
土地改良区設立認可申請に係る決定(農村整備課)
土地改良区役員の届出(農村整備課)
契約の締結(水産振興課)
美祿都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
平成二十四年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施(建築指導課)

山口県告示第六十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第一項の規定により、
市町が行う土地改良事業の施行について次のとおり同意した。

平成二十四年三月六日

市町名	宇部市	施行地区	下広谷地区	事業の種類	ため池の整備	山口県知事	二井 関成	同意年月日	平成二四、二、二七
-----	-----	------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-----------

山口県告示第六十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する予定である。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

- 解除予定保安林の所在場所
宇部市大字矢矯字丸山一二の三、大字吉見字堤頭東三九七・字笹原四〇六の一・字西ノ浴北四一四・字堤頭四一九の六(以上四筆について次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び宇部市産業経済部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。)

- 解除予定保安林の所在場所
宇部市大字吉見字堤頭四一九の一(次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備及び干害の防備
 - 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び宇部市産業経済部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第六十三号

建築主事の所管区域等に関する告示(平成二年山口県告示第三百五号)の一部を次のように改正し、平成二十四年四月一日から施行する。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

表中欄中「山口市」の下に、「萩市」を加え、「萩市 阿武郡」を「阿武郡」に改

め、同表下欄中「秋市、」を削る。



(七〇) 土地改良区の設立の認可の申請に係る決定

次の土地改良区の設立の認可の申請は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八条第一項の規定により、適当であると決定したので、同条第六項の規定により、その決定に係る土地改良事業計画書及び定款の写しを次のとおり縦覧に供します。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

一 土地改良区の名称等

土地改良区の名称 申請人

美祢市川東西土地改良区

山田 次雄ほか二人

二 縦覧の期間

平成二十四年三月七日から同月二十六日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(七一) 土地改良区の役員の氏名及び住所の届出

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の氏名及び住所の届出がありました。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区の名称

理事の別 氏名

住所

岩国市愛宕土地改良区

理事 弘中 利夫 岩国市門前町二丁目一〇番二八号

二 退任した役員

土地改良区の名称

理事の別 氏名

住所

理事の別 氏名 住所

岩国市愛宕土地改良区 理事 廣末 茂生 岩国市門前町二丁目九番二一号

(七二) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

一 事務を担当する課の名称及び所在地

農林水産部水産振興課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る特定役務の名称及び数量

漁業取締船きらかぜの定期検査業務（船体部） 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十三年十二月二十六日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

サンセイ株式会社 大阪市淀川区西宮原一丁目六番二号

六 落札金額

三千百三十三万二千円

七 入札公告日

平成二十三年十一月十一日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

購入等

(三) 落札方式

最低価格

一 事務を担当する課の名称及び所在地

農林水産部水産振興課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る特定役務の名称及び数量

漁業取締船きらかぜの定期検査業務(機関部) 一式

三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

四 落札者を決定した日
平成二十三年十二月二十六日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
富永物産株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目六番一号

六 落札金額
四千三百五十万円

七 入札公告日
平成二十三年十一月十一日

八 その他

(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法
購入等

(三) 落札方式
最低価格

(七三) 美祢都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧

美祢市から都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による美祢都市計画道路の変更に係る同法第十四条第一項に規定する図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書の写しを次のとおり縦覧に供します。

平成二十四年三月六日

山口県知事 二井 関成

- 一 都市計画の種類及び名称
美祢都市計画道路三・四・二洪倉伊佐線
- 二 都市計画の図書の写しの縦覧場所
山口県土木建築部都市計画課

(七四) 平成二十四年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法(昭和二十五年法律第百二二号)第十三条の規定により、平成二十四年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。

なお、試験の実施に関する事務は、財団法人建築技術教育普及センターに行わせま

す。

平成二十四年三月六日
山口県知事 二井 関成

一 試験の日時

区分	科目	試験の日時	
		日	時
二級建築士試験	製設図計	平成二十四年七月一日(日曜日)	午前十時から午後五時十分まで
	学科	平成二十四年九月九日(日曜日)	午前十一時三十分から午後四時まで
木造建築士試験	製設図計	平成二十四年七月二十二日(日曜日)	午前十時から午後五時十分まで
	学科	平成二十四年十月十四日(日曜日)	午前十一時三十分から午後四時まで

二 試験の場所

山口市秋穂二島一〇六一
山口県セミナーパーク

三 試験の科目

(一) 学科

建築計画、建築構造、建築施工及び建築法規

(二) 設計製図

受験資格

建築士法第十五条各号のいずれかに該当する者であること。

五 受験申込書の受付期間、受付場所及び受付時間

(一) 受付期間

平成二十四年四月九日(月曜日)から同月十六日(月曜日)まで(郵送の場合
は、平成二十四年四月十六日までの消印のあるものは、有効とする。)

(二) 受付場所

山口市大手町三番八号

山口県建築士会館会議室
 (三) 受付時間
 午前十時から午後五時まで
 六 受験申込書の提出方法
 受験申込書は、山口県建築士会館会議室において本人が直接提出すること。ただし、離島その他の遠隔地で直接申込みができない場合等やむを得ない事情がある場合に限り郵送でもよい。この場合においては、勤務先の証明書又は住民票を添付すること。

郵送の場合は、必ず書留速達とし、封筒の表に「二級建築士試験」又は「木造建築士試験」と朱書して、山口県建築士会宛に送付すること。
 インターネットを利用する方法による受験の申込み
 (一) 平成十六年以降の二級建築士試験及び木造建築士試験の受験の申込みをした者のうち、財団法人建築技術教育普及センターに対して、この試験の受験の申込みに必要な個人情報について、あらかじめ承諾をしているもの限り、インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができる。

(二) 受験の申込みの受付期間及び受付時間
 平成二十四年三月三十一日(土曜日) 午前十時から同年四月六日(金曜日) 午後四時まで

八 合格者の発表

(一) 学科試験合格者

1 二級建築士試験

平成二十四年八月二十一日(火曜日)ごろ

2 木造建築士試験

平成二十四年九月四日(火曜日)ごろ

(二) 最終合格者

平成二十四年十二月六日(木曜日)ごろ

九 その他

(一) 試験案内、受験要領、受験申込書等の配布は、平成二十四年四月二日(月曜日)から同月十六日(月曜日)まで次の場所において行う。

配布場所	所在地
社団法人山口県建築士会	山口市大手町三番八号 山口県建築士会館内

平成二十四年三月六日印刷
 平成二十四年三月六日発行

発行人 山口県知事

- 社団法人山口県建築士会岩国支部
 岩国市尾津町一丁目六番三四号
 株式会社吉村設計事務所内
 防府市大字新田二〇三三の一
 三田尻中関港湾福祉センター二階
 下関市南部町一番一号
 宇部市常盤町一丁目七番一号
 萩市大字江向五一〇
 下松市大手町三丁目三番三三〇
 光市中央六丁目一番一号
 長門市東深川一三三九の二
 柳井市南町一丁目一〇番二号
 周南市岐山通一丁目一
 山陽小野田市日の出二丁目一番一号
- (二) この試験についての問合せは、広島市中区大手町二丁目一番一五号財団法人建築技術教育普及センター中国四国支部(電話〇八二二四五一八〇五五)にする。
- (三) 設計製図の課題は、平成二十四年六月六日(水曜日)ごろから財団法人建築技術教育普及センター各支部及び社団法人山口県建築士会に掲示するとともに、学科の試験当日に試験場に掲示する。